

証券コード 4894  
2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町3丁目  
11番5号日本橋ライフサイエンス  
ビルディング2、507  
クオリップス株式会社  
代表取締役社長 草 薙 尊 之

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://cuorips.co.jp>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「株式について」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「クオリップス」又は「コード」に当社証券コード「4894」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前9時
  2. 場 所 東京都中央区日本橋本町2丁目3番11号  
日本橋ライフサイエンスビルディング 2階  
カンファレンスルーム（201大会議室）  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第8期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第8期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件   |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月26日（水曜日）  
午前9時



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXXXXXXXX日  
XXXXXXXXXX


投票日現在のご所有株数 XX 株  
議決権の数 XX 股

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

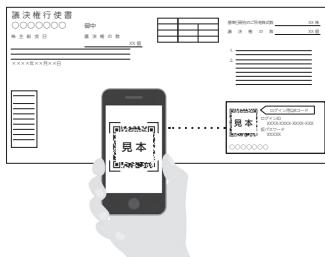
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

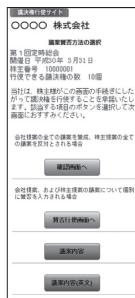
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

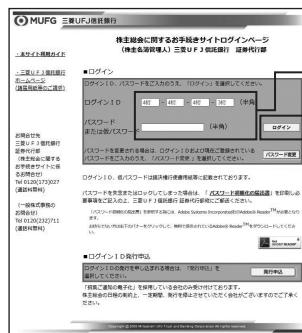
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う経済活動や人の行動制限は解除されたものの、依然続くロシアのウクライナ侵攻、中東情勢の悪化、各国の金融政策の引き締めによる景気後退懸念、為替相場の円安進行並びに物価の上昇等、当社グループを取り巻く経営環境においては依然として不確定要因が多い状況でありました。

再生医療等製品の将来市場規模については、一般社団法人再生医療イノベーションフォーラムが作成した資料によれば、世界全体で2020年時点では約7,000億円と推計されているのに対し、2030年時点には6.9兆円、2040年時点には12兆円まで拡大すると推計されており、今後の拡大が見込まれます。

( [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryousaisei\\_saibou\\_idensi/dai10/siryou1-5.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryousaisei_saibou_idensi/dai10/siryou1-5.pdf) )

このような環境のなかで、当社は、虚血性心疾患による重症心不全を適応症とするヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造販売承認の取得に向け、研究開発活動を着実に進めるとともに、各パイプラインの研究開発、治験用再生医療等製品の製造及び製造開発受託（CDMO）サービスの提供等を引き続き行ってまいりました。

また、当社は、2023年6月に東京証券取引所グロース市場に株式上場し、研究開発等のための資金調達を行ったほか、上場後も引き続き内部統制システムの強化等のコーポレート・ガバナンス体制の強化、業務プロセスの標準化に取り組みました。

さらに、2023年11月に経済産業省が米国・シリコンバレーに開設したビジネス拠点への入居企業として選定されたことにより、米国における活動拠点を確保したほか、2023年12月にグループ企業としてクオリプスヘルスケアサイエンス株式会社を設立し、細胞培養の過程で生じる培養上清液の有効活用によるキャッシュ・フローの改善に向けた取り組みを行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの主要パイプラインの主たる成果は以下のとおりです。

#### イ. ヒトiPS細胞由来心筋細胞シート

虚血性心疾患（ICM）及び拡張型心疾患（DCM）による重症心不全を適応症とする国立大学法人大阪大学（以下「大阪大学」といいます。）による医師主導治験の支援を行いました。

##### ・虚血性心疾患（ICM）

当社グループの研究パートナーである大阪大学の研究グループは、医師主導治験において予定していた全ての移植手術（全8例）を2023年3月に完了しています。当連結会計年度においては、26週の有効性評価と52週までの安全性評価を実施しています。また、当社は早期の製造販売承認申請を最優先事項として位置付けた上で経営資源を集中し、申請業務に対応しております。

また、当社グループは、1)商用を見据えたスケールの高収率で安定した製法の確立、2)同製法による非臨床試験・治験用の細胞製造、3)非臨床試験（造腫瘍性試験等）の実施、4)品質管理体制の構築、5)多施設共同医師主導治験に対応した治験製品輸送方法の確立に引き続き取り組みました。

##### ・拡張型心疾患（DCM）

当社グループの研究パートナーである大阪大学の研究グループは、拡張型心疾患（DCM）に係るヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの適応についての医師主導治験の開始に向けて、準備を進めている旨発表しています。本研究開発は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和5年度「再生医療等実用化研究事業」として採択されており（公募課題「拡張型心筋症に対するヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シートを用いた臨床試験」）、当社は分担機関として、その一部の研究開発の再委託を大阪大学から受けており、大阪大学が進める臨床試験の支援を行っております。

#### ロ. カテーテル

朝日インテック株式会社と2022年4月に締結した共同研究契約に基づき、再生医療の新たな技術開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、当該契約に基づき研究を進めた結果、カテーテルの開発及び注入細胞の開発が成果を上げ、非臨床試験等の段階に進展しております。

#### ハ. 体内再生因子誘導剤

製造の工業化へ向けた合成法の開発にめどが立ち、共同研究パートナーである大阪大学との探索研究を進めております。また、2023年10月に国立大学法人新潟大学との間で共同研究契約を締結し、共同研究を開始いたしました。本共同研究では、NASH（非アルコール性脂肪性肝炎）や肝硬変等の肝疾患モデル動物を対象に体内再生因子誘導剤を投与し、炎症や線維化の抑制、肝機能改善等の効果を確認することを目的としております。

#### 二. 培養上清液

2023年12月にグループ企業としてクオリプスヘルスケアサイエンス株式会社を設立し、細胞培養上清液の有効活用に取り組んでおります。細胞培養後の培養液には、セクレトームと呼ばれる様々な成長因子（サイトカイン等）や細胞外小胞（エクソソーム等）が含まれており、培養液中のセクレトームの純度を上げたうえで有効活用することを検討しております。セクレトームの期待される効果は、しみ・しわ・美白等の肌環境の改善、発毛・育毛、体内免疫の活性化、創傷治癒等が考えられます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,102千円、営業損失は588,487千円、経常損失は627,930千円、親会社株主に帰属する当期純損失は632,183千円となりました。

② 設備投資の状況  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況  
2023年6月27日付での当社の東京証券取引所グロース市場への株式上場に伴い、以下のとおり増資を行いました。

イ. 公募増資

払込期日	2023年6月26日
発行株式総数	当社普通株式 1,700,000株
発行価額	1株につき1,435.20円
発行総額	2,439,840,000円

ロ. 第三者割当増資

払込期日	2023年7月25日
発行株式総数	当社普通株式 293,800株
発行価額	1株につき1,435.20円
発行総額	421,661,760円

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第 5 期 (2021年3月期)	第 6 期 (2022年3月期)	第 7 期 (2023年3月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	23,102
経 常 損 失 ( △ ) (千円)	—	—	—	△627,930
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	△632,183
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	—	—	—	△85.86
総 資 産 (千円)	—	—	—	6,184,738
純 資 産 (千円)	—	—	—	5,983,777
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	—	—	—	751.28

(注) 当社では、第8期より連結計算書類を作成しております。

### (事業報告作成会社の財産及び損益の状況)

区 分	第 5 期 (2021年3月期)	第 6 期 (2022年3月期)	第 7 期 (2023年3月期)	第 8 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	220	13,913	38,278	23,102
経 常 損 失 ( △ ) (千円)	△295,845	△373,140	△450,418	△626,058
当期純損失 (△) (千円)	△307,834	△375,337	△452,077	△630,266
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△123.65	△66.60	△79.90	△85.60
総 資 産 (千円)	4,364,295	4,044,906	3,587,417	6,184,710
純 資 産 (千円)	4,222,342	3,895,546	3,453,623	5,983,794
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	751.03	686.19	607.17	751.52

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
クオリプスヘルスケアサイエンス株式会社	30百万円	97.6%	細胞培養上清液の製造、加工及び販売

(注) クオリプスヘルスケアサイエンス株式会社は、2023年12月8日に設立しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループはヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの早期実用化を目指し、製造販売承認申請に向けて、以下の課題に対して経営陣、社員一丸となって取り組んでまいります。

##### ① ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造販売承認取得への対応

###### ・ガバナンス体制の構築：

製造販売承認申請時期を見据え、当社の製造販売業許可取得に向け、法的要求事項である「総括製造販売責任者」、「品質保証責任者」及び「安全管理責任者」の設置（三役体制）、その他のGQP/GVP省令に基づく組織の整備等について、当社の事業規模に見合った合理的なガバナンス体制を構築してまいります。

###### ・製造販売承認申請・商用化を目指した更なる製造の安定・堅牢化：

ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造販売承認取得、商用化を目指し、更なる製造の安定化・堅牢化を図るとともに、適切な保存・輸送技術の検討に取り組んでまいります。

###### ・GCTP体制の構築：

これまでに経験してきた治験用再生医療等製品の製造の実績を基に、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造業許可申請に向けた再生医療等製品の製造管理及び品質管理（GCTP）体制の構築に取り組んでおり、プロセスバリデーション又はベリフィケーションの実施を継続してまいります。

##### ② 海外展開

ヒトiPS細胞由来心筋細胞シート及びカテーテル製品の海外展開の実現に向けて、共同研究先の決定等、体制の構築を行い、海外の承認申請を目的とした研究を進めてまいります。

##### ③ 新たなパイプラインへの対応

ヒトiPS細胞由来細胞をカテーテルによる新たなアプローチで心臓へ移植する治療技術や、体内再生因子誘導による治療薬のみならず、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートに続く新規開発パイプラインの拡充を図るべく、それらのパイプラインについて、試作品の開発、治験の実施準備など製品化に向けた取組みを進展させてまいります。

④ 社内管理体制等の強化

制定した社内規程の定着化に向け社内研修・啓発に努めてまいります。また、内部監査を継続的に実施し、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者間で緊密な連携を図ることにより社内管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
再生医療等製品事業	再生医療等製品及び特定細胞加工物の研究及び開発 特定細胞加工物に係る受託開発製造サービス業

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
大阪ラボ	大阪府吹田市
千里研究開発センター (CLIC-1)	大阪府箕面市

② 子会社

クオリプスヘルスケア サイエンス株式会社	本社 (東京都中央区)
-------------------------	-------------

## (7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
本 社	7 (－) 名	(－)
大 阪 ラ ボ	23 (1)	(－)
千里研究開発センター ( C L i C - 1 )	29 (2)	(－)
合 計	59 (3)	(－)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より連結会計書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
59 (3) 名	13名増 (3名減)	42.6歳	2.4年

- (注) 使用人数は就業人員（社外から当社への出向者、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施しておりません。また、今後も積極的な研究開発活動や製造・品質管理体制の構築等を実施していくため、当面は配当を実施せず、資金の留保を優先する方針であります。内部留保資金につきましては、研究開発活動、設備投資、優秀な人材の採用等の資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。

ります。

しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しております。将来において十分な資金を獲得した時点で、経営成績、財政状態及び更なる投資による企業価値向上との比較結果等を勘案しつつ、配当による利益還元の実施を検討したいと考えておりますが、配当実施の可能性及びその実施時期については、現時点において未定であります。

そのため、当事業年度の配当につきましては、上述の事情を踏まえて、無配とさせていただきます。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,968,116株  |
| ③ 株主数      | 6,703名      |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
第一三共株式会社	1,000千株	12.6%
テルモ株式会社	530	6.7
JICベンチャー・グロース・ファンド 1号投資事業有限責任組合	500	6.3
イノベーション京都2016 投資事業有限責任組合	355	4.5
澤 芳 樹	186	2.3
井 上 学	140	1.8
楽天証券株式会社	129	1.6
D E F T A L I M I T E D	111	1.4
朝日インテック株式会社	100	1.3
大幸薬品株式会社	100	1.3
ダイダン株式会社	100	1.3
富士フイルム株式会社	100	1.3

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (15,756株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

### 新株予約権（有償）

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2021年10月11日	
新 株 予 約 権 の 数		272,850個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	272,850株
		(新株予約権1個につき	1株)
新株予約権の払込金額		1個につき27円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	1,000円
		(1株当たり)	1,000円)
権 利 行 使 期 間		2021年10月11日から 2031年10月10日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	272,850個
		目的となる株式数	272,850株
		保有者数	2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監 査 役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 1. 上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が1,000円を下回る価格

となったときは、本新株予約権は失効します。新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

2. 第3回新株予約権は、権利行使及び権利失効により、すべて消滅いたしました。

### 新株予約権（無償）

		第 2 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2021年10月11日	2022年8月12日
新 株 予 約 権 の 数		12,100個	60,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,100株 (新株予約権1個につき 1株)	普通株式 60,000株 (新株予約権1個につき 1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,000円 (1株当たり 1,000円)	新株予約権1個当たり 1,400円 (1株当たり 1,400円)
権 利 行 使 期 間		2024年3月1日から 2031年10月11日まで	2025年6月27日から 2032年8月12日まで
行 使 の 条 件		(注)	(注)
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監 査 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	草 薙 尊 之	最高経営責任者
取締役副社長	井 上 学	管理本部長 (コーポレートサービス部長兼任)
取 締 役	澤 芳 樹	最高技術責任者 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 未来医療学寄附講座特任教授 社会医療法人警和会大阪警察病院病院長
取 締 役	鮫 島 正	C4U株式会社社外取締役
取 締 役	島 崎 亮 平	株式会社Koosha代表取締役
常 勤 監 査 役	住 吉 透	
監 査 役	山 本 光 太 郎	山本柴崎法律事務所代表弁護士 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 (監査 等委員)
監 査 役	阿 部 慎 史	阿部慎史公認会計士事務所代表 ブレイクスルーパートナー税理士法人代表社員 株式会社Birdman社外取締役 (監査等委員) ジャパンM&Aソリューション株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役鮫島正氏及び取締役島崎亮平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役住吉透氏、監査役山本光太郎氏及び監査役阿部慎史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役住吉透氏及び監査役阿部慎史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役住吉透氏は、金融業界及び製造業界において長年にわたって経理・財務及び内部監査に関する業務に従事され、企業の監査に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役阿部慎史氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、会計事務所及び税理士事務所の代表を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2023年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役の大平哲也氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及を受けることによって生ずる可能性のある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為、又は故意による法令違反等に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役、管理職従業員、取締役及び監査役と共同被告になった従業員であり、その保険料を全額当社が負担しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容等が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針]

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、社内取締役及び社外取締役のいずれについても、固定の金銭報酬とする。

##### b. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む。）

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、その個人別の額は、各取締役の職責、業務負担の程度、貢献度等を総合的に考慮し、同業及び異業種他社の報酬水準並びに当社の事業状況等にも鑑みて決定する。

##### c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

当社の取締役の個人別の金銭報酬の額は、取締役会において、その具体的内容を決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	64百万円 (7)	64百万円 (7)	—	—	6名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12 (12)	12 (12)	—	—	3 (3)
合計 (うち社外役員)	76 (19)	76 (19)	—	—	9 (6)

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2021年8月13日開催の第15回臨時株主総会において年額100百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）であります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2020年12月25日開催の第13回臨時株主総会において総額を年額12百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役鮫島正氏は、C4U株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役島崎亮平氏は、株式会社Kooshaの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役山本光太郎氏は、山本柴崎法律事務所代表弁護士及びサッポロホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役阿部慎史氏は、阿部慎史公認会計士事務所代表、ブレイクスルーパートナー税理士法人代表社員、株式会社Birdmanの社外取締役（監査等委員）及びジャパンM&Aソリューション株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 鮫 島 正	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました（出席率93%）。主に医療・製薬業界における製品開発に係る実務専門家としての見地から、取締役会において、積極的に意見を述べており、特に第三者との共同研究開発について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 島 崎 亮 平	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました（出席率100%）。主に金融・投資専門家としての見地から、取締役会において、積極的に意見を述べており、特に事業投資について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 住 吉 透	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました（出席率100%）。金融業界及び製造業界における経理財務及び内部監査に係る実務専門家としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 山 本 光 太 郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し（出席率93%）、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました（出席率100%）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 阿 部 慎 史	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し（出席率100%）、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました（出席率100%）。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、東京証券取引所への上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等  
該当事項はありません。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,612,137	流 動 負 債	166,015
現金及び預金	5,561,008	未払法人税等	46,097
売掛金	55	未払金	91,670
有価証券	21,262	預り金	28,246
棚卸資産	1,043	固 定 負 債	34,945
その他	28,768	繰延税金負債	6,507
固 定 資 産	572,600	資産除去債務	28,437
有形固定資産	514,104	負 債 合 計	200,960
建物及び附属設備	391,593	(純 資 産 の 部)	
機械及び装置	85,409	株 主 資 本	5,974,510
その他	37,101	資本金	1,594,960
無形固定資産	17,079	資本剰余金	6,493,705
その他	17,079	利益剰余金	△2,102,138
投資その他の資産	41,417	自己株式	△12,016
その他	41,417	新 株 予 約 権	7,766
資 産 合 計	6,184,738	非 支 配 株 主 持 分	1,500
		純 資 産 合 計	5,983,777
		負 債 純 資 産 合 計	6,184,738

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		23,102
売上原価		13,471
売上総利益		9,631
販売費及び一般管理費		598,118
営業外収益		△588,487
受取利息	45	
有価証券運用益	1,306	
その他	47	1,399
営業外費用		
株式交付費用	19,474	
市場関連費用	18,550	
その他	2,818	40,842
経常損失		△627,930
特別利益		
新株予約権戻入益	1,105	1,105
特別損失		
固定資産除却損	3,129	3,129
税金等調整前当期純損失		△629,953
法人税、住民税及び事業税	3,726	
法人税等調整額	△1,496	2,230
当期純損失		△632,183
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純損失		△632,183

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,552,109</b>	<b>流動負債</b>	<b>165,970</b>
現金及び預金	5,499,108	未払金	91,670
売掛金	55	未払法人税等	46,052
有価証券	21,262	預り金	28,246
棚卸資産	1,043	<b>固定負債</b>	<b>34,945</b>
前渡金	1,027	繰延税金負債	6,507
前払費用	13,842	資産除去債務	28,437
その他	15,771	<b>負債合計</b>	<b>200,915</b>
<b>固定資産</b>	<b>632,600</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>514,104</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,976,427</b>
建物及び附属設備	391,593	資本金	1,594,960
機械及び装置	85,409	資本剰余金	6,493,705
工具、器具及び備品	37,101	資本準備金	4,040,211
<b>無形固定資産</b>	<b>17,079</b>	その他資本剰余金	2,453,493
商標権	1,136	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,100,222</b>
ソフトウェア	942	その他利益剰余金	△2,100,222
その他	15,000	繰越利益剰余金	△2,100,222
<b>投資その他の資産</b>	<b>101,417</b>	<b>自己株式</b>	<b>△12,016</b>
関係会社株式	60,000	<b>新株予約権</b>	<b>7,366</b>
その他	41,417	<b>純資産合計</b>	<b>5,983,794</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,184,710</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,184,710</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,102
売上原価	13,471
売上総利益	9,631
販売費及び一般管理費	596,644
営業損失	△587,013
営業外収益	
受取利息	45
有価証券運用益	1,306
その他の	47
	1,399
営業外費用	
株式交付費用	19,474
上場関連費用	18,550
その他の	2,420
	40,444
経常損失	△626,058
特別利益	
新株予約権戻入益	1,105
特別損失	
固定資産除却損	3,129
	3,129
税引前当期純損失	△628,081
法人税、住民税及び事業税	3,681
法人税等調整額	△1,496
	2,185
当期純損失	△630,266

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

クオリプス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 佑 介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオリプス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオリプス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

クオリプス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 邊 道 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 佑 介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオリプス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画書において監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

クオリップス株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 住 吉 透 ㊟

社外監査役 山 本 光 太 郎 ㊟

社外監査役 阿 部 慎 史 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	く さ な ぎ た か ゆ き 草 薙 尊 之 (1958年12月17日)	1981年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1999年11月 興銀証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）エクイティ調査部副部長 2000年7月 興銀第一ライフアセットマネジメント株式会社日本株シニアファンドマネージャー 2005年9月 みずほ証券株式会社IBPGグループ営業部長 2008年7月 YMRアセットマネジメントCIO 2013年1月 エントラスト株式会社経営企画部長 2020年6月 当社取締役 2020年8月 当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任） （重要な兼職の状況） 該当なし	94,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 草薙尊之氏は、金融及び投資業務に係る豊富な経験と高い見識をもとに、当社代表取締役として2023年6月の東京証券取引所グロース市場への株式上場等当社グループの経営戦略を決定し、また実行してまいりました。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の経営を主導することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	さわ よし き 澤 芳 樹 (1955年7月3日)	1980年4月 大阪大学医学部第一外科入局 1983年1月 大阪府立母子保健総合医療センター心臓外科 1989年10月 ドイツMax-Planck研究所心臓生理学部門、心臓外科部門留学（フンボルト財団奨学生） 2002年8月 大阪大学医学部臓器制御外科助教授 2006年1月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科心臓血管・呼吸器外科（第1外科）主任教授 2015年3月 一般社団法人日本再生医療学会理事長 2015年4月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科研究科長・医学部長 2019年11月 特定非営利活動法人日本胸部外科学会理事長 2020年10月 日本学術会議会員 2021年4月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻未来医療学寄附講座 寄附講座教授 2021年8月 同講座 特任教授（現任） 2021年8月 当社取締役 最高技術責任者（現任） 2021年9月 社会医療法人警和会大阪警察病院病院長（現任）  （重要な兼職の状況） 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻未来医療学寄附講座 特任教授 社会医療法人警和会大阪警察病院病院長	186,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>澤芳樹氏は、心臓外科及び心臓の再生医療分野における世界的な研究者・執刀医であり、当社への経営参加後は、第三者との共同研究を含め、当社の再生医療等製品の研究開発を主導しております。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の再生医療等製品の研究開発を主導することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	※ たに むら ただ ゆき 谷 村 忠 幸 (1981年9月29日)	2007年4月 旭中央病院入職 2009年4月 厚生労働省保健局医療課、臓器移植対策室 2012年4月 世界保健機関 (WHO) 本部 HIV、Tuberculosis、Malaria局 2014年4月 厚生労働省国際医療展開室 2018年1月 WHO本部Health Systems局 2020年8月 厚生労働省総務課保険医療技術調整官 2021年4月 ロシュ・ダイアグノスティックス株式会 社 ヘルスケアエクセレンス本部 本部長 2024年4月 当社執行役員 (薬事申請関連等担当) (現任) (重要な兼職の状況) 該当なし	0株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 谷村忠幸氏は、厚生労働省及び世界保健機関 (WHO) において薬事行政に関する経験と実績を有しており、また製薬企業における医薬品の開発及び製品化に係る多くの実績を有しております。これらの分野における豊富な経験と高い見識・専門性を踏まえて、当社への貢献が期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	さめ しま ただし 鮫 島 正 (1960年3月24日)	1983年4月 テルモ株式会社入社 2000年4月 同社主任研究員 再生医療分野開発責任者 2012年4月 同社主席研究員 再生医療等治験製品製造責任者 2016年4月 同社執行役員 ハートシート事業室長 2017年4月 一般社団法人未来学研究会理事 2018年6月 一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム理事 2020年4月 テルモ株式会社理事 2020年11月 公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団商用製造委員会委員 2021年5月 当社技術アドバイザー 2021年6月 一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム監事 (現任) 2021年6月 C4U株式会社社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) C4U株式会社社外取締役	2,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>鮫島正氏は、医療・製薬業界における製品開発に係る実務専門家として、特に第三者との共同研究開発について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の経営を監督することを期待できることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	※ よ し だ け ん い ち ろ う 吉 田 憲 一 郎 (1963年3月9日)	1985年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 1996年8月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社）入社 2006年3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社投資調査部マネージングディレクター 2010年8月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）株式調査部長 2014年1月 いちごアセットマネジメント株式会社副社長 2014年5月 いちごグループホールディングス（現 いちご株式会社）社外取締役 2021年4月 株式会社ウフル取締役CFO 2022年10月 株式会社あおぞら銀行マーチャントバンキング部アドバイザー（現任） 2022年11月 インベストメントLab株式会社シニアアドバイザー（現任） 2023年4月 当社アドバイザー（現任） 2023年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ副社長執行役員（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ副社長執行役員	600株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>吉田憲一郎氏は、金融業界及び投資業界に長年にわたって従事しており、また上場会社を含む複数の投資会社の役員を歴任しております。これらの豊富な経験と高い見識・専門性をもって経営、財務の専門家として当社の経営を監督することを期待しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。
  3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  4. 鮫島正氏及び吉田憲一郎氏は、社外取締役候補者であります。
  5. 鮫島正氏は、現在、当社の社外取締役であります。2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
  6. 当社は、鮫島正氏との間で、2021年5月から2022年6月までの期間において、アドバイザー業務委託契約を締結しておりましたが、同契約の報酬の額は年額500万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではございません。
  7. 鮫島正氏は、一般社団法人再生医療イノベーションフォーラムの監事ですが、2024年6月をもって退任する予定であります。
  8. 当社は、吉田憲一郎氏との間で、2023年4月から2024年6月までの期間において、業務委託契約を締結しておりますが、同契約の報酬の額は年額500万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではございません。
  9. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、鮫島正氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。本議案による選任が承認された場合は、鮫島正氏との間で当該契約を継続する予定です。また、吉田憲一郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  10. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、当該被保険者による故意の背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為、又は故意による法令違反等に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。また、すべての被保険者の保険料は当社が全額負担しています。本議案による選任が承認された場合は、取締役全員が引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  11. 当社は、鮫島正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、吉田憲一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 住吉透氏が辞任により退任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
あしだのりひろ 芦田典裕 (1954年12月22日)	1977年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 大塚製薬株式会社執行役員 2003年6月 同社常務執行役員 2004年3月 MicroPort Scientific Corporation社外取締役（現任） 2007年6月 大塚製薬株式会社専務執行役員 2008年6月 大塚ホールディングス株式会社専務執行役員 2011年2月 大塚メディカルデバイス株式会社取締役 2019年6月 KiSCO International CEO 2021年6月 ジェイファーマ株式会社CFO 2021年6月 大塚メディカルデバイス株式会社顧問 2023年8月 ヘカバイオ株式会社CFO（現任） (重要な兼職の状況) MicroPort Scientific Corporation社外取締役	0株

### 【社外監査役候補者とした理由】

芦田典裕氏は、金融業界及び投資業界に長年にわたって従事しており、また大手製薬企業グループにおいて長年経営に関与したほか、製薬ベンチャー企業における財務責任者としての経験と実績を有しております。これらの分野における豊富な経験と高い見識・専門性をもとに取締役の執行を監査することを期待しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

- (注) 1. 芦田典裕氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 芦田典裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 芦田典裕氏は、社外監査役候補者であります。
5. 芦田典裕氏は、ヘカバイオ株式会社のCFOであります。2024年6月をもって退任する予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。芦田典裕氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、当該被保険者による故意の背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為、又は故意による法令違反等に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。また、すべての被保険者の保険料は当社が全額負担しています。本議案による選任が承認された場合は、芦田典裕氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 芦田典裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2020年12月25日開催の臨時株主総会において、各監査役の個別の報酬等の総額を年額1,200万円とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額の総額を年額1,400万円以内に改定させていただきたいと存じます。

監査役の個人別の報酬額につきましては、上記報酬額の範囲内で監査役の協議により決定いたします。

現在の監査役は3名（うち社外監査役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されましても監査役の員数に変更はありません。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋本町2丁目3番  
11号  
日本橋ライフサイエンスビルディング  
2階 カンファレンスルーム  
(201大会議室)



交通 東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅 A6出口より 徒歩3分  
JR 総武本線 新日本橋駅 5番出口より 徒歩2分